

第6章 自然と共存した持続可能なむらづくり

第1節 ごみの減量化・再資源化

現況と課題

- ごみの排出については、住民各自が自覚と責任を持つことが大切であり、ごみ排出に専用袋があるものは統一して使用することを徹底しています。
- ごみの分別収集を行い、再資源化に取り組んでいます。また、中学校の資源回収に協力しています。
- 不法投棄や環境美化運動については、住民参加によるごみゼロ運動を実施し、小中学生にも呼びかけ、積極的な啓発運動を推進しています。
- 年々増加するごみにより、最終処分場の埋立残余量がわずかとなっています。少しでも長く使えるようにするとともに、次期処分場の検討を早急に行っていく必要があります。
- 廃棄物の減量化・リサイクルを積極的に進めることにより、環境への負荷の少ない循環型社会づくりをさらに推進していく必要があります。
- 産業廃棄物に関する法律の規制が厳しくなるなかで、関係企業に適正処理を指導していく必要があります。
- 使用済小型電子機器等の再資源化を図るため、今後、回収体制の検討及び整備を推進する必要があります。
- 焼却処分場「稲葉クリーンセンター」の利用に合わせた、正しい分別の徹底が必要です。

■計 画

1. ごみの減量化・再資源化の推進

①分別収集の推進

- ・リサイクルを目的別に徹底した分別収集を行うとともに、焼却処分場の稼働に対応した変更後の分別方法の周知・徹底を行います。

②ごみの発生・排出抑制意識の高揚

- ・ごみの減量化やリサイクルについて意識啓発を図り、村民総参加の取組を推進するとともに、各方面への働きかけを本村から発信します。
- ・環境に配慮した、消費行動の意識啓発を行います。

③減量化・再資源化の推進

- ・家庭用生ごみ処理機等購入補助制度を有効利用し、堆肥化による生ごみ減量化を推進します。
- ・埋立ごみの分別徹底を行い、減量化を推進します。

2. 環境美化の推進

- ・不法投棄防止監視員や不法投棄監視カメラを配置し不法投棄に対する監視を強化するとともに、不法投棄をしない、させない環境づくりを住民一体となって推進します。

3. 産業廃棄物の適正な処理と周知

- ・環境保全などの観点から、新たな処分場建設の受入は慎重に対応し、村内企業の発展を図るため、村内の産業廃棄物処理については適正に処理できるよう配慮します。
- ・産業廃棄物の処分については、県と連携を図り、適正な処理及び管理を指導します。
- ・一般廃棄物と混同しがちな農業用の資材・機材等は産業廃棄物にあたるため、県及び関係団体などと連携を図り、その適正な処理・排出・管理を周知し、指導します。

4. 循環型社会の推進

循環型社会形成推進基本法に定められた理念を原則に、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法などの周知を図ります。

第2節 景観の保全

現況と課題

- 自然環境は、あらゆる生物の大切な生存基盤であり、誰もが豊かな自然の恵みを享受でき、動植物にとっても良好な生息・生育環境が確保されるように保全する必要があります。
- 村土の約70%を占める緑豊かな森林は、水資源の涵養や国土の保全などの多面的機能を持っており、また、美しい渓谷を形成する河川は人々に潤いを与えます。しかし、森林地帯は手入れが不十分であり、河川は倒木などにより荒廃が進んでいます。
- 風格のある民家や広大な田園、手入れの行き届いた果樹園など、人々の暮らしが農村の美しい景観を育んでいます。これらは、今後高速交通路網が発達し、都市部や外国からの観光客が来村した際には、心惹かれる原風景となります。しかし、農業の担い手の減少により耕作放棄された遊休荒廃農地が増加し、また、遊休農地等への太陽光パネル設置などの開発行為も散見し、景観の破壊が懸念されます。
- 本村の特性を生かし、周囲と調和した景観の形成に取り組むとともに、住民の美しい景観形成に対する意識の高揚を図る必要があります。また、村民参加による維持管理体制の育成を図り、景観保全区域の設定などによる景観の再生に向けた取組が必要です。
- 山間部を中心に空き家の増加が目立ってきています。所有者、地元が中心となって、周囲に悪影響をおよぼし保安上危険かつ衛生上有害な状態の「特定空き家」とならないよう、適切な活用・管理を行い、地域の景観を守っていく取組が必要となっています。「特定空き家」については、所有者の財産権と公共性のバランスを勘案し、緊急性のある場合には、村による対応・対策も検討します。

■計 画

1. 良好な景観の形成

① 周囲と調和した良好な景観の保全・形成

- ・豊かな自然と農村のたたずまいを生かし、周囲と調和した景観の形成を図ります。

- ・自然環境と開発行為との調和に関する条例の理念に基づき、集落毎の景観指針策定の検討や遊休農地などの開発行為に対する慎重な対応に努めます。

② 空き家対策計画に基づく景観不良空き家増加の抑制

- ・管理不全空き家にならないための啓発を図るとともに、空き家所有者に対し、適切な管理の重要性、管理不全による周辺への影響について意識の高揚を図ります。
- ・良質な空き家の所有者への情報提供（空き家バンク登録など）を徹底し、空き家を地域資源として活用する取組を推進します。

③ 住民の意識高揚と参加

- ・住民一人一人の景観保全に対する意識の高揚を図ります。
- ・荒れた竹林の伐採整備をはじめとした住民主体の景観保全活動への支援を図るとともに、住民参加による自主的な地域の景観づくりに取り組みます。

2. 豊かな自然環境の保全

① 自然環境の保全

- ・村内での森林保全、動植物の実態把握と保護・保全に努めます。

② 自然体験・環境学習の機会の充実と村民参加による環境保全

- ・学習会などの活動を通じ村民が村の自然環境に触れる機会を充実させるとともに、ふれあいの場を提供し、村民の中に自然への理解と環境保全への意識の高揚を図ります。

③ 村事業における環境配慮

- ・公共事業を実施する際には、自然環境の保全に配慮します。

3. 環境の衛生と美化

- ・SDGs の採用項目選択と達成目標計画の設定並びにごみ減量化の推進に取り組みます。

第3節 自然エネルギーの活用

現況と課題

- 温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行やオゾン層の破壊など、環境への影響が地球規模に及んでいます。住民、行政、事業者、各種団体等との緊密な連携のもと、地球温暖化に対する取組が必要です。
- 東日本大震災による福島原子力発電所の事故が発生してから、住民の自然エネルギーに対する意識は高まっています。
- 公共施設における太陽光発電システムは、国庫補助事業などを活用しながら現在村内8か所に設置しています。また、村民及び事業所においては、平成21年度より太陽光発電システムの設置に対して村が補助を行い、自然エネルギーの活用に取り組んでいますが、電気買い取り価格の見直しにより、以前より設置件数は減少傾向となっています。
- 小水力発電など、他の自然エネルギーの活用も期待されている状況があります。

■計 画

1. 環境に負荷の少ない自然エネルギーの普及と研究

CO2削減に向けて、化石燃料エネルギー使用の抑制に努めるとともに、環境に優しい自然エネルギーの普及を進め、地球環境の保全を目指します。

- ・総合的な地球温暖化対策
- ・省エネルギー機器の普及支援
- ・太陽光発電システムの活用の推進
- ・小水力発電の研究

第4節 水環境の保全

現況と課題

- 水は流下・浸透等により地表・地下を通じて河川の水量確保や水質浄化・生態系の保全に大きな役割を果たしながら循環しています。そして、住民生活や産業活動を支えるとともに、人々の生活に潤いをもたらしてくれる大切な自然資源です。このため、水環境の保全に努め、豊かな自然が持つ自らを浄化させる作用を維持・増進し、良好な環境水準を安定して確保する必要があります。
- 本村では、平成3年から合併処理浄化槽の整備（令和5年度末 汚水処理人口比率96.76%）に取り組み、天竜川をはじめ多くの河川・水路等の水質改善・保全に努めてきました。今後も健全な水環境の確保を図る必要があります。
- 村土の約70%を占める森林と農地が、水源涵養機能を充分発揮できるよう、適正な維持管理に努める必要があります。
- リニア中央新幹線の発生土埋立工事に伴い、計画地区の地下水の状況や水源涵養林の保全について注視していく必要があります。

■計 画

1. 水環境の保全

①水質の保全

- ・水質汚濁の防止や水環境の保全についての意識啓発を図ります。
- ・合併処理浄化槽の機能維持を推進し、生活雑排水などによる水質汚染の防止に努めます。
- ・産業排水対策を推進し、河川の水質保全に努めます。
- ・河川・地下水の水質検査を定期的実施し、良好な水質の保全に努めます。
- ・地下水への影響が懸念される除草剤・農薬をはじめとする汚染物質の使用・排出などに対する指導など、地下水汚染防止対策を推進するとともに、地下水の保全意識の高揚を図ります。

②水源地域の保全

- ・森林農地の適正な維持管理を図り、その水源涵養機能を向上させ、良質な水の安定供給を図ります。

財政状況

○普通会計決算状況

(単位:千円) (構成比:%)

歳入

科目	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額	構成比								
村税		351,205	12.1	337,188	9.4	328,538	9.0	345,257	9.2	357,104	9.7
地方譲与税		40,005	1.4	40,906	1.1	41,461	1.1	41,296	1.1	41,603	1.1
利子割交付金		318	0.0	294	0.0	234	0.0	128	0.0	103	0.0
配当割交付金		1,397	0.1	1,298	0.0	1,822	0.1	1,568	0.0	1,914	0.1
株式譲渡所得割交付金		797	0.0	1,490	0.0	1,957	0.1	1,130	0.0	1,907	0.1
地方消費税交付金		66,375	2.3	82,365	2.3	88,742	2.4	88,800	2.4	86,794	2.3
ゴルフ場利用税交付金		9,235	0.3	8,061	0.2	8,721	0.2	8,026	0.2	7,935	0.2
自動車取得税交付金		5,441								84	0.0
法人事業税交付金			0.2	1,990	0.1	4,115	0.1	5,564	0.2	5,610	0.2
環境性能割交付金		1,320	0.1	2,636	0.1	2,837	0.1	2,738	0.1	3,342	0.1
地方特例交付金		2,870	0.1	3,893	0.1	20,581	0.6	2,325	0.1	3,360	0.1
地方交付税		1,175,775	40.6	1,270,536	35.3	1,450,595	39.9	1,455,874	38.9	1,484,737	40.3
交通安全交付金		0	0.0	576	0.0	639	0.0	520	0.0	0	0.0
分担金及び負担金		23,942	0.8	19,757	0.5	30,083	0.8	20,827	0.5	16,759	0.5
使用料・手数料		115,291	4.0	107,850	3.0	106,373	2.9	114,560	3.1	114,690	3.1
国庫支出金		166,373	5.7	729,152	20.2	427,448	11.8	371,246	9.9	291,704	7.9
県支出金		183,546	6.3	107,187	3.0	197,693	5.4	158,507	4.3	129,992	3.5
財産収入		36,895	1.3	17,220	0.5	16,800	0.5	17,472	0.5	19,718	0.5
寄付金		7,150	0.2	12,755	0.3	16,396	0.5	9,361	0.2	14,275	0.4
繰入金		97,100	3.4	243,735	6.8	164,950	4.6	328,791	8.8	375,700	10.2
繰越金		284,659	9.8	359,356	10.0	473,669	13.0	443,906	11.9	321,591	8.8
諸収入		42,843	1.5	110,620	3.1	153,106	4.2	81,350	2.2	67,055	1.8
地方債		282,600	9.8	142,970	4.0	98,630	2.7	239,670	6.4	334,330	9.1
合計		2,895,137	100.0	3,601,835	100.0	3,635,390	100.0	3,738,916	100.0	3,680,307	100.0

歳出

科目	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額	構成比								
議会費		32,805	1.3	34,180	1.1	33,808	1.1	35,974	1.1	31,148	0.9
総務費		571,454	22.5	784,589	25.5	895,804	28.7	978,356	29.5	950,456	28.5
民生費		556,273	21.9	953,235	31.0	655,091	21.0	726,929	22.0	679,745	20.4
衛生費		129,691	5.1	134,424	4.4	159,843	5.1	292,028	8.8	356,622	10.7
農林水産業費		148,288	5.8	104,041	3.4	145,074	4.7	198,206	6.0	169,104	5.1
商工費		104,133	4.1	138,643	4.5	124,178	4.0	79,768	2.4	119,192	3.6
土木費		181,310	7.2	165,027	5.3	275,350	8.8	257,842	7.8	271,959	8.2
消防費		114,378	4.5	118,500	3.8	95,702	3.1	103,707	3.1	105,557	3.2
教育費		445,013	17.6	294,662	9.6	388,372	12.5	302,402	9.1	356,876	10.7
災害復旧費		113,683	4.5	59,273	1.9	127,408	4.1	45,030	1.4	124,572	3.7
公債費		138,753	5.5	292,192	9.5	216,654	6.9	291,283	8.8	167,235	5.0
合計		2,535,781	100.0	3,078,766	100.0	3,117,284	100.0	3,311,525	100.0	3,332,466	100.0

○令和5年度歳入歳出決算状況(普通会計)

(単位:千円)

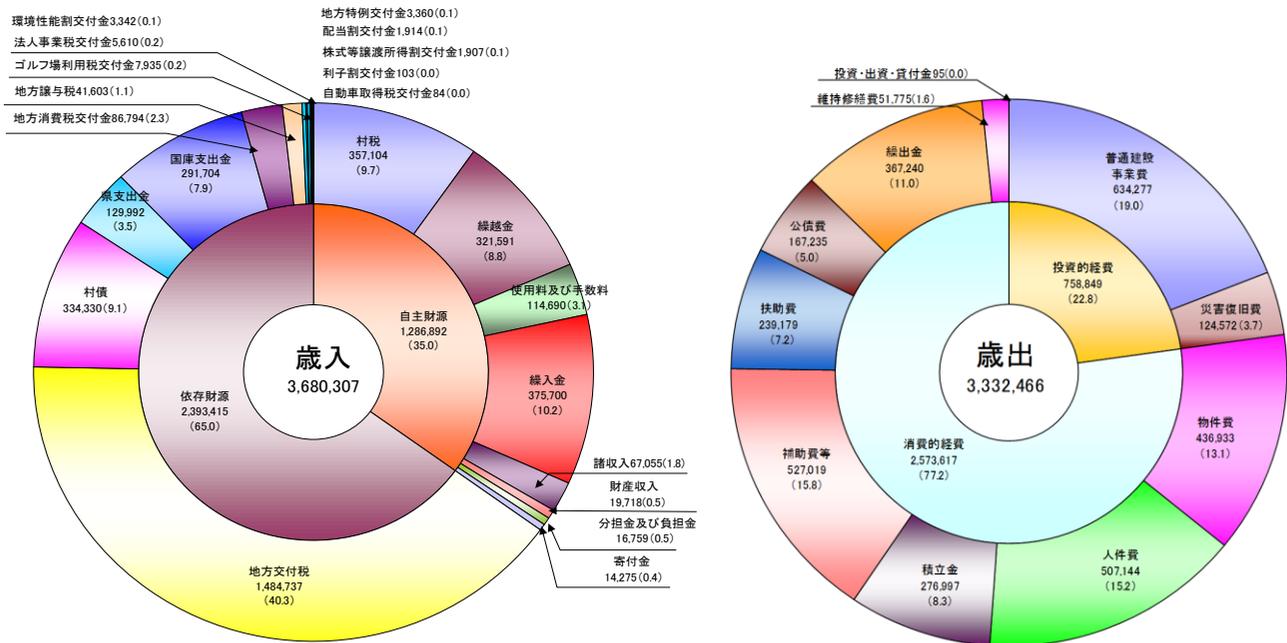


表 2 起債(借入金)現在高

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高 A	令和5年度中の元金増減状況			元金償還金に対する財政支援	
		発行額 B	償還額 C	現在高 A+B-C	交付税 措置率	実質償還残額
一般単独事業債	211,600	276,300	27,500	460,400	30~80%	140,280
義務教育整備事業債	3,500	0	0	0	0~80%	0
補助災害復旧債	51,621	20,630	13,073	59,178	95%	2,959
単独災害復旧債	13,100	2,900	9,850	6,150	85.5%	892
全国防災事業債	31,924	0	10,641	21,283	80%	4,257
辺地対策事業債	186,215	26,000	17,061	195,154	80%	39,031
減税補てん債	1,862	0	781	1,081	100%	0
減収補てん債	4,000	0	0	4,000	100%	875
臨時財政対策債	244,893	8,500	83,007	170,386	100%	0
社会福祉施設整備事業債	116	0	32	84	100%	0
合計	748,831	334,330	165,445	917,716		188,294

(注)現在高、発行額、償還額及び償還残額には利子は含まれていません。

○積立金現在高

(単位:千円)

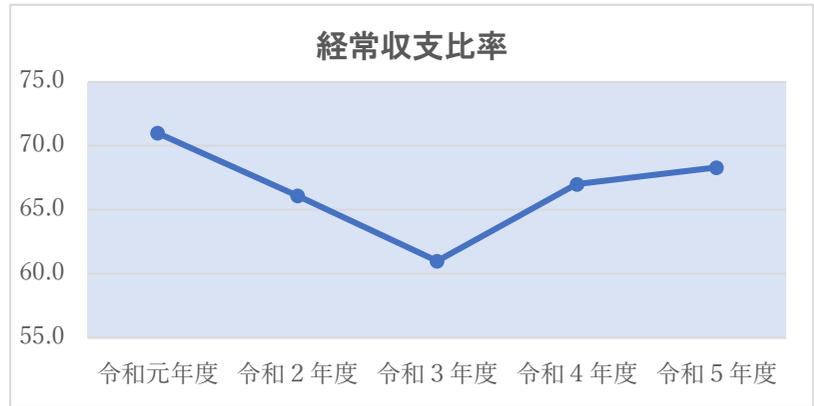
会計区分	基金名称	前年度末現在高	5年度中増減額	5年度末現在高
普通会計	財政調整基金	2,599,845	▲247,320	2,352,615
	減債基金	915,135	667	915,812
	温泉開発事業基金	213,957	158	214,115
	ふるさと創生事業基金	61,754	46	61,800
	伝統芸能文化継承基金	7,997	▲593	7,404
	美術品等購入基金	2,953	3	2,956
	地域福祉基金	134,260	0	134,260
	公共施設整備基金	2,300,670	262,943	2,563,613
	子育て応援基金	1,100,000	0	1,100,000
	地域雇用創出推進基金	35,098	▲574	34,524
	商工業振興資金貸付基金	45,000	0	45,000
	ふるさと応援基金	68,854	▲1,707	67,147
	空き家対策推進事業基金	93,869	▲3,930	89,939
	森林環境整備基金	4,859	▲2,696	2,163
	小計	7,584,251	7,097	7,591,348
国民健康保険	国民健康保険給付調整基金	111,611	1,085	112,696
村営水道	下條村営水道事業維持管理基金	255,427	213,168	468,595
介護保険	下條村介護保険支払準備基金	32,887	▲10,011	22,876
	合計	7,984,176	211,339	8,195,515

○特別会計決算状況

区分 年度	会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引繰越額
令和元年度	国民健康保険	295,374	293,151	2,223
	村営水道	90,874	84,338	6,536
	後期高齢	45,729	45,729	0
	介護保険	468,816	460,179	8,637
令和2年度	国民健康保険	281,548	274,433	7,115
	村営水道	85,821	82,691	3,130
	後期高齢	47,577	47,577	0
	介護保険	496,110	476,500	19,610
令和3年度	国民健康保険	303,296	297,408	5,888
	村営水道	77,162	70,050	7,112
	後期高齢	47,891	47,891	0
	介護保険	481,810	456,026	25,784
令和4年度	国民健康保険	300,175	293,983	6,192
	村営水道	200,473	198,430	2,043
	後期高齢	50,553	50,553	0
	介護保険	503,191	478,892	24,299
令和5年度	国民健康保険	297,704	294,067	3,637
	村営水道	286,454	276,572	9,882
	後期高齢	53,089	53,089	0
	介護保険	518,925	505,097	13,828

○経常収支比率

年度	%
令和元年度	71.0
令和2年度	66.1
令和3年度	61.0
令和4年度	67.0
令和5年度	68.3



○財政力指数

年度	%
令和元年度	0.259
令和2年度	0.258
令和3年度	0.244
令和4年度	0.233
令和5年度	0.224



○実質公債費比率

年度	%
令和元年度	-3.4
令和2年度	-4.2
令和3年度	-4.6
令和4年度	-4.7
令和5年度	-4.6



■計 画

1. 財源の確保

- ①国県の補助制度の活用、村債の適正運営と有効利用、新しい課税客体の創出により、財源の確保を図ります。
- ②受益者負担の見直しや、使用料、手数料を再検討し適正化を図ります。

2. 計画的な財政運営

- ①事業の長期的財政見直しに立った投資効果の上がる運営を検討します。
- ②特別会計の健全運営を図ります。

『自然と伝統 人が織り成す 下條村』

下條村総合計画(後期)

令和7年度～令和11年度

発行 長野県下條村

発行日 令和7年3月